

小金井市立保育園の今後の運営に関する説明会

日時：令和7年11月1日 午前9時～10時24分

会場：さくら保育園

対象：さくら保育園保護者

参加者：3人

【質疑応答】

○参加者 気になるところがあるんですが、今まで廃園という言葉が使われていたのが、閉園という言葉になっているのですが、何か意味があるのでしようか。

○中島保育施策調整担当課長 これまで閉園という言葉を意識して使っていたつもりはありません。説明会などで、保護者の方から廃園するというようなキーワードでご質問をいただくことがこれまで多くあり、説明の中でも廃園という言葉を使っていたケースもあったかと思いますが、意味としては園を閉めさせていただくことで趣旨は変わりません。特に廃園という言葉でご質問いただいた際も、いや廃園ではなく閉園ですというように訂正を求めるることもしてきましたし、そこに違いはないと思っていただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

2点目あるのですけど、新しい職員の採用について、今ちょうど4月採用の選考を行っているところで、もしその方が前倒しでもOKであれば、早く来ていただいて、という話もあったかと思いますが、何か進展はありましたか。

○黒澤保育課長 まだ最終的な合否が決定している段階ではないので、合否が決定してからの話となります。

○参加者 ありがとうございます。

それに関連してなんんですけど、現場の見学などを含めた中で、受験者が、納得して受験してもらって、選んだと思ってもらうことが、安定して、継続してもらえることに繋がるので、そのようにしているという話があったんです、が今年度4月で新規採用になった方の定着率というか、その辺はどうなんですか。

○黒澤保育課長 令和7年4月採用の方については、全員継続して勤務していただいている。勤務してみて、もう辞めたいというお話は、今のところ聞いていません。

○参加者 2歳児クラスのことですが、採用が新しく決まれば定員12人の募集を再開するということですが、例えば、今いるお子さんが、何らかの原因で転園しますとなったときは、もうその話はなくなっちゃうんですか。

○中島保育施策調整担当課長 ご質問についてですが、条例自体を改正をしておりますので、職員体制が整い次第、今在籍しているお子さんの状況に関わらず、私たちは2歳児クラスの募集を行う考えです。

○堤子ども家庭部長 今、担当課長が申し上げたとおり、2歳児クラスを設置するという決定をしていますので、そういう対応となります。

○参加者 それはこの先の3歳児、4歳児、5歳児にも同じことが言えますか。

○中島保育施策調整担当課長 くりのみ保育園は、今、3、4、5歳のクラスがあって、来年の4月には4、5歳クラスの園になりますが、さくら保育園は条例を改正し、今年2歳児クラスが設けられましたので、くりのみ保育園が閉園になる年度プラス1年、後ろ倒しで閉園となります。

今の2歳児の学年が進級していくば、その進級していく学年の定員分、お子さんを募集をしていく考えです。ですので、令和9年度いっぱいでくりのみ保育園は全てのお子さんが卒園しますが、さくら保育園はその1年後、令和10年度いっぱいで全部のお子さんが卒園する、その卒園するまでの間、今回の改正した条例の定員分の募集を続けていくのが基本的な考えになります。

○白井市長 補足しますと、今おっしゃっていただいたことが仮にあったとしても、我々は条例に基づいてやりますので、くりのみ保育園と比較してプラス1年遅れてさくら保育園は閉園になるということです。

ただ、例えば、本当に同学年のお子さんが1人もいなくなって、それが1年間ずっと続いたりということがあったときにはどうするかというの、考えないといけないかもしれません。入園を希望される方がいらっしゃるのであればいいのですが、いない場合、例えば、誰もお子さんがいな

い中で 1 年間施設を管理するという状況はどうかという考え方もあるかもしません。

ただ、今のところそれを考えているわけではありません。あくまで今の条例で定めた、定員について募集をして運営していくということを今考えてるということです。

○参加者 その場合も新しい先生が採用されたらという条件つきですか。

○中島保育施策調整担当課長 今回、2 歳児クラスを再開するにあたっては、現在のさくら保育園の状況ですと職員体制が組めませんので、職員が採用できたらという話になっていますが、採用ができたらという話は、今年度のさくら保育園の 2 歳児クラスだけと理解していただければと思います。

○参加者 市長の話にもあった、最後、5 歳児が 1 人もいないのに運営するのは、それはそれでちょっとっていうお話だったんですけど、そうなった場合って、条例を改正するということですか。

○中島保育施策調整担当課長 理屈的には、条例で定員を定めていますが、市長が言われたとおり、それをどのタイミングでどう判断するかが難しいかと思っています。極端な例え話をすると、令和 10 年度、本来は 5 歳児クラスの最後の学年がいるはずが、年度のスタート時点で 5 歳児が 0 人で、しばらく募集を出してもお申し込みが全くないという状況が続いたときに、その状態でもずっと職員そこにおいておくのか、ということをどういうタイミングでどう判断するかというところの難しさがあると思っています。

条例で決めている認可定員については、認可保育園として東京都に届け出ています。届け出ている以上は、これは民間園でも一緒ですが、定員どおり預かれるような職員体制を整えることが原則になります。届け出ているけれども募集を行わず、職員配置をしないというのは、理屈的にはなかなか難しいと思っています。ですので、東京都への認可の届け出自体も変えなければいけない、変えるのであればやはり市の条例を変えなければいけないのではないか。そうすると、市の条例を変えるという判断をどういう状況でするか。また、それを市議会の方、あとは、市民の方にどうご納得いただくのかけるかになります。

私たちは、現状、最終学年までしっかりとお預かりをするための職員体制を維持できるように、今回の方針でも考えましたし、それに支障がないよ

うな形で職員の総数については体制を考えたところです。ただ、状況によっては別の判断をしなくてはいけないという可能性はあるかなと思っています。

ただ、繰り返しになりますが、今、それを前提に考えているわけではありません。

○参加者 父母会関係の話しをしても大丈夫ですか。

昨年度も、今年度の父母会を継続できるかということが話題になって、役員の定員が満たなければ、もう父母会は存続しなくていいんじゃないかとかっていう話題も出てきまして、これは多分、来年度、当然同じ状況が出てくると思っています。

父母会は任意の団体ということしていくと、市にはあんまり関係ないかもしれませんけど、実際、父母会があることで、先日もイベントができたりしていて、そういう中で確実にやる方が減っていく、家庭数が減っていくので当然なのですから、例えば、父母会を来年度存続したくても人がいないなんていうときに、市長が入ってくれるとか、あと、当然家庭少なくなっていくと父母会費の徴収も規模が少なくなっていくともうどんどんやれるイベントとか、少なくなっていくということが想定されるので、人とかお金を出してくれるかということは考えてくれるのかという疑問です。

○中島保育施策調整担当課長 ご意見は受けとめさせていただきます。

ただ、基本的におっしゃっていただいたように父母会は任意団体で、父母会費を徴収されていること自体も、行政的には関与していないという状況になります。

行政的には、少し前の運協でもお話ししましたけれども、そもそも父母会の加入について、運協のアンケートで厳しいご意見をいただいている、加入を強制させられるであるとか、加入をしていないことに対して、他の保護者の方とトラブルになるケースについてのご意見をアンケートで頂いたりもしています。そういう状況の中で申し上げると、父母会のその部分に市が人員を出して管理するとか、予算を付けるというのは難しいとお答えさせていただければと思います。

そういう中で、保育園としての保育については従来どおりできるような形で考えております。園にいる職員数自体が極端に減らないように、今回の方針では考えているところです。通常の保育に支障のない体制は設けていく方針としております。

○白井市長 事前に言っていただければ、予定が合えば、お手伝いに行きます。早めに言ってもらえば、公務が入っていない時間帯ということになりますが、できる範囲でお手伝いします。

予算については、父母会に対して公費で負担を行うということについて、くりのみ保育園でもご要望をいただきました。

こちらとして、何ができるかということについて考えたいというお答えをしておりますが、やり方として難しいところがあります。何ができるかは引き続き考えたいと思っていますし、いや、何もできませんというつもりはありません。これまでできていたことができなくなっているというお話は聞いていますので、何か考えたいと思います。

○堤子ども家庭部長 くりのみ保育園で特に強く出たのは、さくら保育園でも同じ課題があると思いますが、写真撮影の件でした。写真撮影の部分を補助するということについては、先ほど市長からもありましたが、行政として難しい。最終的に、個人のものになるものに対しての補助するという話になってしまいますので、それが広く、最終的に市民の理解を得られるかというと難しい。

ただ、市長としても、今回の件は、市の判断、決定に基づいて起きていることなので、何かできないかを考えたいということをくりのみ保育園の説明会でも発言されていまして、我々も今宿題として持っているものです。

○参加者 先ほどの話でいうと、今回、私は会計を担当するんですが、保険に入っていたりとか、あと、学習会の実施についても父母会費の中から出してはいるんですけど、そういったこと、今までだったらやれてたことができなくなるっていうのはちょっと辛いので、来年度以降、もし、父母会っていう団体があるかわかんないんですけど、保護者の方から事前に今年度こういうことやりたいんだけど、市の予算はどうかなみたいなことを聞いて、予算は、どのぐらいだったら何ができるかみたいなことを話合うとか、そういうことは出来ないでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 前回、三者懇談会の場で保育についてのお話をさせていただきました。そういう場で、保育をどうしていくかについてはお話をできればと思っています。

予算についても、ざっくばらんにご意見いただくところはあるかもしれませんが、すぐそれに対応できるかということは、今即答はできません。ただ、いずれにしても、今後、定員が少なくなっていく中での保育につい

て三者でお話をしたり、あとは、運協の場とかで、そういったご意見は出していただきたいと思います。

市長からも、部長からもありましたが、行政としてできること、考えられるところと、どうしてもできないところは出てきますので、そういったことは保護者の方にも伝えていければと思っています。

○参加者

すいません。そういった意味では来年度どうしようか、父母会がどうなるかというのは、来週再来週ぐらいに話し合うのですが、もしさくら保育園の父母会がなくなるとなったら、多分運協にも出れなくなると思うのです。なのでそういうときは、多分その三者の話し合いの場が直接言える場だと思うので、もしなくなるとかそういう話があったら、今後どういった間隔でやるかとかも随時相談させていただくと思います。

今年度もぎりぎりの人数でまわしてるので、外国籍の方もいますし、あやしいよねという流れではあるので、さくらはそのような状態だということはご認識くださいというのと、本当に今思ったことなんんですけど、学習会は園ごとにやられていますが、小金井市として何か大きなホールを借りたり、保問協でも大きめの会館とかで有名な先生を呼んでやっていただいたので、市全体でできないかなと思うのですがどうでしょうか。

○園職員

学習のお話ですが、各園で確かにかなり昔からやっているものです。コロナの頃から、お金がかからないやり方で何かできないかなということを考えていて、一緒に学ぶというような、保育について一緒に考えたり、子どもの遊びと一緒にやってみたりというようなことをやってきたと思っています。

年度によっては、勉強ということではなく、子どもと一緒に楽しむ機会にしたいということで、音楽会というような形で一緒に楽しむ、親子で、職員も一緒に遊ぶということをやるというのが始まりだったと思います。

今後、在園児の人数が少なくなっていくと、集団も小規模になっていくということが不安というお話もかなりいただいていると思っていますが、小規模の利点を生かして、子どもと保護者と職員と、お金をかけずに、保育の一環としてなにかできないかなと思って、今考えているところではあります。

先ほど言っていた市全体でということになると、5園まとめて学ぶというイメージだと思うのですが、少し私たちが考えている、子どもと保護者と職員との交流というものとは違うものになるかなと思っています。

○参加者

今までだったらできていたのが、予算がないからお金をかけないでやりたいということも、何か制約な気がして、あればそこについて市の方から、予算をいただければ、もうちょっとできるようになるのではないか。何十万もということではなく、せめて、今までやれたことぐらいはやらせてあげたいとは思います。

何年か前に、外部の先生を呼んでやった、ああいうのも私としてはよかったです、あのレベルぐらいはお願いしたいなあと、あるといいなと思います。

○園職員

職員の中にも、かなり特殊な資格というか、面白いものを持っている人もいるので、そういう職員にさくら保育園に来てもらって、講師になってもらうということも考えられると思っています。

お金をかけないで何とかしようという考え方よりも、この人数で、どのようなことができるか。外から人を呼んでくるというより、中の職員でもなんとかそういう話に持つていければというイメージはあるので、そういう方向で考えられればと思っています。

○参加者

今、保育園をいろいろ見学してるんですけど、やっぱり公立のさくら以上の園はないんですよね。残念ながらプールがないところだったり、異年齢をやっているとはいえ、職員数が少なめで、大丈夫かなと思うところであったり。

個人的な話なんんですけど、この子が熱性痙攣を起こしちゃったことがあります、民間で、もし熱性痙攣を起こした場合どういう対応をしますかって聞いたんですけど、現場の看護師の判断に任せますという発言があって、以前さくら保育園の懇談会で、先生にお伺いしたときは、そういうショッキングなことが起こった場合は他の園児を避難させると伺ったので、看護師の判断を仰ぐとか、そういう場合じゃないよなと思って、そういうガイドラインがどうなってるのか、守られてるのかっていうのも、市の方から各園に対して確認をしてもらいたいなと思います。

私が見てる園は、私の方でいろいろ条件をつけてはいるのですが、何十年も運営している保育園ですらそういう対応なので、ちょっと不安なところがあります。やっぱり民間ではなく公立がいいなと思ってしまう。民間と公立で質をどう向上していくかというのは今後の役割なので、そこをもうちょっと具体的に、保護者が、民間公立問わず、預けられるよねという一定レベルはどこなのかというのは、今のままだと課題があると思います。

○中島保育施策調整担当課長 お子さんが病気のときの対応のお話ですが、公民問わず、国などから示された対応ガイドラインをしっかりと守っているというのは前提となります。

今おっしゃっていただいたことは、各園のフォローのやり方に近い部分かと思います。園の説明会、見学会では、もしかしたらそういった細かい部分まで説明がなかったのかもしれませんし、今おっしゃっていただいた部分は、園ごとに違ってくる部分かなと思います。

公立がいいと思っていただいているというのは大変嬉しいことですので、そういった部分を伝えていって、取り入れていただくということは重要なと思います。おっしゃっていただいたような部分は、今回の方針で、公民の連携としてお互いに学び合うというところだと思っていますし、公立でやってることをいいなと思ってもらえれば、それを実践していただくような関係性になっていけばと思います。

これは、巡回指導というよりは、連携の話だと思っています。市内で保健ネットワークという取り組みを始めていますが、もっとこれから、方針に基づいて、充実させていければと思っています。給食の取組についても、おいしい給食委員会というものをやっています。市内の公民問わず、一定の取り組みを始めていますが、保育の部分ということについては、具体的な連携の取組に入れていない部分もありますので、今回の方針では地域をブロックに分けて、ブロックごとに保育の横の繋がりを作り、ご指摘いただいたような内容に取り組みたいと思っています。

改めて、民間園がガイドラインを守ってないっていうことはないということは、念のためお伝えさせていただきます。

○参加者 公立を経験してきた立場からすると、民間だとここまでレベルのものはないんだって思ってしまったのが本当に正直な話で、上の子のアレルギーのことで相談させてもらったときも、基本的にはその食材は使っていないということだったんですが、他の民間園では、使いますということで、それじゃあ、アレルギーってどうしてるのかなとかそういう細かなところまで行き届いていないのかなと。

保育の質の維持向上というなら、公立として当たり前にこういうことをしておねっていうのを、どうやって民間園に浸透させていくかっていうか、それはやっぱり、市で、ある程度枠組みを作り、こうしましようって言って、それを民間に浸透させてもらった方がいいのかなと思います。

○中島保育施策調整担当課長 今いただいたご意見については、すごく難しい部分だ

と思っています。

言っていただいたように、市が決めて、公立保育園がやっているやり方が正しい、それがよりよい手法だから、民間でもやってくださいということは、公立保育園をいいと思っていただいているお気持ちは尊重した上ですが、難しいと思っています。

当然、公立保育園には自分たちがこれまでやってきた、積み上げてきたやり方があります。給食の食材の選択についても、特にアレルギーについては、その食材は最初から完全除去した形で食材を使うというような考え方を持っていますけれども、きちんとアレルギー除去ができれば、食材として使用することは問題ないわけです。

私たちとしては積み上げてきた中で、そのやり方でやっていますが、民間園、特に公立園よりも歴史の長い社会福祉法人の園では、そこでも積み上げてきた保育があります。そこに違いが出るのは、私は当然だと思っています。

一方で、国の方からは、危機対応というか、アレルギー対応、熱中症の対応も含めて基本的に守るべき考え方が示されています。公民どちらが正しいということではなく、それぞれのよさがあってそれぞれ大事にしたやり方がありますので、国のガイドラインに沿ったやり方であれば、そこは尊重される部分だと思います。

おっしゃっていただいたお気持ちは受けとめさせていただいた上で、行政として一律に皆こうしなさいというのは難しいということはご理解いただければと思います。

○園職員

アレルギーのお子さんの対応について、園として、例えば今年度は卵を使った調理は行いませんが次年度以降、栄養士が変わった場合には考え方方が変わることがあります、という説明をさせていただいている。

卵を完全に使わないようにしたきっかけとしては、かなりアレルギー対応が必要なお子さんが多くて、ヒヤリハットがあったりもしたので、その時の栄養士と相談して、卵を使わないでもできるということだったので、そういう対応にしたという経緯があり、それが今まで続いている。

公立の中でも、栄養士の考え方によっては、異なるやり方をしている園もあります。

ご家庭では、これは食べられないんだよというようにお子さんに伝えていただきながらやっていると思いますが、これは公立全体でということではなく、アレルギー対応のお子さんが多かった中で、さくら保育園ではそうやっているということなので、公立全部がそうだということではないと

いうことはお伝えさせていただきます。

○参加者 個人的な考えなんですけど、そういうことも踏まえて、やっぱり下の子は公立へ入れたいというのが強い希望で、このまま行くと、上の子は卒園した後なので、きょうだい児枠は使えなくて、何とかして欲しいという希望もお伝えさせていただきます。本当だったらこの子は、さくら保育園に入れて、先生もみんないて、入れたかったのにと、悔しい思いでいっぱいです。

○黒澤保育課長 他にご質問などある方いらっしゃいますでしょうか。

○参加者 すみません。資料 6 についてなんですけど、役割対応は各園 2 名だと思っていたんですけど、6 名に増えているのは何かプラスアルファという考え方でということでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 資料 6 で令和 14 年度まで、各園でどのような職員体制でやっていくかをお示しました。

今のご質問は、役割対応の保育士が 2 名だと思っていたところ、最終的に 6 名に増えているというご質問だと思います。

こちら、説明不足だったと思っていまして、方針の資料の 7 ページに、役割対応を行う正規職員の保育士をどう配置していくかを記載しています。年度を進めるごとに人数を増やしていく表になっています。

わかたけ保育園と小金井保育園とけやき保育園では保育士が役割対応の職員が最終的に 6 人に増えています。最初から 6 人を生み出すことが難しく、最終の完成形は 6 人で 4 つの役割の対応をしていくようにと考えています。段階的に定員も減っていく中で職員を順に寄せていく形で考えていますので、スタートの時点では 2 人の配置からスタートし、最終的には 6 人まで増やすという構想としています。

○参加者 役割で言うと、1、2、3 についてやられる感じですか。役割 4 は備えるなので。

○中島保育施策調整担当課長 おっしゃるとおり、主に役割の 1、2、3 を担っていただくということです。役割 4 は本当に緊急時なので、例えば、役割 1、2、3 を担当している職員は、緊急時にはその役割業務は一旦止めて、緊急対応にシフトするというイメージを持ってています。

役割対応の業務は公立で行う通常の保育のプラスアルファの部分として公立保育園が担うべきとされていますが、緊急事態が起きたときには、申し訳ないですけどそこの役割対応業務はストップしますが、認可保育園としての通常保育には当然支障は出ないと思っています。

○参加者

すみません。またちょっと話が変わるんですけど、なんか前に、旧ツイッターで23区がどこかの保育園の指導か何かを行ったときに、常勤の先生が足らなかったとかいろいろ出たんです。そういうことがあって、23区だと、やはり巡回指導とかに行ってるんだなと思ったんですけど、小金井市ってやっているのかなと思って見てみたら、それは、見当たらなかったので、今後そういうのを行ってありますよね。3年かけてすべての園を。そこはどうなっていくのでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 指導検査といいますが、小金井では単独での指導検査は現状、実施できていないので、今回の方針で、指導検査体制を充実させていきますという方針としています。

指導検査のチェックの中で、日々の登園しているお子さんの人数に対して、職員配置が基準を満たしているかといったチェックをします。

今は都と合同でしか実施できていません。東京都も児童福祉法に基づいて指導検査を実施する必要がありますが、東京都も都内の保育施設の数が非常に多く、全部回りきれていない中で、何年間かに分けて回る考え方を基本的に取っています。

各自治体では、今まで都と合同でやっていた部分を独自に回るような形の取り組みを始めています。小金井市でもそこを実施していきたいというのが基本的な考え方です。

常勤の保育士の人数のところは、その検査の中で不十分だったりした場合には指摘をする、改善をさせるということになります。私たちも、そういう部分も含めて市として指導検査を実施していく考えです。

○堤子ども家庭部長 保育士の不足の部分では、小金井市でも委託料を毎月払っていますので、その支払いに当たって指導検査とは別に職員の配置基準の確認を行っています。

都内では、配置をごまかした問題も出ました。そういうことを含めて考えると、通常の指導検査の他に、特別指導検査として重過失、単なるミスというよりは、ミスだとわかってるにもかかわらず改善を怠っていたりとか、わざとやってるとかいうときには入ったりしますが、いずれにして

も、配置基準の話については、毎月の委託料の支払いのチェックの際にも確認をしているということをお伝えいたします。

○参加者 ありがとうございます。方針にある役割なんですが、あまりイメージが湧かなかったんですが、改めて6人配置されていくと、2番の内容の場合、いろいろ率先してとなっているので日常的になるのかなというイメージなんんですけど、そもそもそういうお子さんの保育が必要ということになつたら、定員の中にその子たちが入るのか、それともプラスアルファで見るのかというところはどうなのか教えてください。

○中島保育施策調整担当課長 配慮が必要なお子さんについては、基本的に定員の中で見ることになります。定員は条例で設定していますので、条例の定員の外で預かるということではありません。そういった配慮が必要なお子さんについて、特別支援保育枠として募集をかける際も、定員の総数の中で募集を出しています。

○参加者 ありがとうございます。やはり障がいをかかえるお子さんの保育ってなかなか難しいなと思っていて、結局、園の数は減っているので、3園になって全体数が減ってしまったのは、むしろ残念だなとは思っています。

ただ、こういったところの役割を担うっていうところで、期待をしたいんですけども、私も下の子が年中で、保育園もあと2年なので、保育のことが見えなくなってくるなと思ってるので、ぜひその辺の透明性を外に向けて発信していっていただけたらと思っています。

せっかく五園で、定員も減らしてまで4つの役割をやるということで、効果がどれほどあったのかっていうのをちゃんと測定して、市民に向けて発信していっていただきたいなと思います。

こども家庭センターがあるのはわかってるんですけど、どこまで機能してるのかなとか、なかなか見えないところがありますので、そういったところをお願いしたいと思います。

○中島保育施策調整担当課長 おっしゃっていただいたような部分は、けやき保育園の説明会でもご意見をいただいていたと思っていますので、取組の進捗についてどうお示しできるか考えていきたいと思います。

○参加者 民間園の保育のことで、市内の民間園で、保育士さんが自分のスマホ

を子どもに見せているということが聞こえてきて、先ほどからの話で、公立園が正しくて、民間がよくないという話ではないのはもちろん承知してるんですけど、例えば民間の保育士さんが、自分の法人内で訴えても、中で処理されるということではなく、しっかり市と、保育課と繋がれる制度のようなものがあるといいと思っております。

○中島保育施策調整担当課長 おっしゃったような園の保育士の方からの報告というのはすでにやっていて、働いてる保育士の方がこういうことで困ってるというお話を、直接保育課にいただくケースはあります。

保護者の方からも、園と話をしてる中で難しくなって保育課にご連絡が来たりということもあります。保育課として、ご連絡いただいた内容については責任を持って関わって対応はさせていただいています。

○参加者 ありがとうございます。

○黒澤保育課長 他にご質問はございませんでしょうか。

本日ご説明をしました入所の指數のことなどについては、ご家庭の状況によって変わってくるところですので、個別に保育課にご連絡いただければご説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

他にご質問が無ければ、本日の説明会は以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。